

第266回（臨時）役員会（書面会議）議事要旨

日時 令和4年4月26日（火）

議題1．損害賠償請求事件の判決への対応について（役員会 資料1）

その他

[出席委員] 8名

佐野学長

(理事) 馬場、越塩、岩井、武隈、田頭、石窪、萩元

本会議は、メールによる書面会議により4月26日に了承された。

これにより、役員会委員8名全員に了承された。

議題1．損害賠償請求事件の判決への対応について（役員会 資料1）

損害賠償請求事件の判決への対応について、4月26日開催の第3回大学運営会議において、大学は控訴しない方針であることが確認されたため、臨時の役員会を開催し、大学は控訴しない方針であること、連名で訴えられている生協病院は、4月27日開催の理事会で控訴の可否を決定予定であること、生協病院が控訴しない場合、損害賠償金の負担割合について生協病院と協議を行なうこと等資料により確認され、書面審議により全員一致で原案どおり了承された。

その他

なし

次回（定例）の開催は、令和4年4月28日（木）経営協議会終了後からとなった。